

## 第15回桑名市地域自立支援協議会

日時：平成30年1月18日（木）

10:00～

場所：桑名市役所5階 中会議室

### 1 開会

### 2 議事

#### (1) 第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画（最終案）について

委員：パブリックコメントの回答は案であり、発表したものではないか。

事務局：まだである。

委員：所掌事務など、言葉を柔らかくわかりやすくしたほうがよい。また、具体的にという意見であるが、答えが具体的でないように思う。

事務局：相談支援センターなどでそれぞれの障害の課題把握に努めている。事務局内で、具体的な回答につながるよう再考させていただく。

委員：計画作成のポイントについての箇所、病院ができると聞いたが、コミュニケーションができなくなる恐れがある。このようなところにも、サービスが提供されることが必要であり、このような考えも重要である。聴覚障害だけでなく、ソフト面のバリアフリーも配慮していただきたい。

事務局：病院においても障害に理解し対応していただくことが必要である。病院との協議の機会もあるため、伝えさせていただく。

委員：地域まるごとという言葉が聞かれるが、専門家でもない人に専門的なことをさせないでという意見がある。ボランティアで活動していると、専門的な相談を受けるケースが多くなっている。まだまだ受け皿が足りていないことも要因としてあるのではないか。心の問題を受け止めることができる体制も重要である。気持ちに寄り添える姿勢が重要であるが、そのような表現は計画には無いように感じる。

委員長：専門家の位置づけは難しいところである。資格のありなしでは判断できないと感じる。具体的にはどのような内容なのか。

事務局：具体的な意見は聞くことができないが、介護などの面で、自宅で専門的な人以外が支援するというイメージを持たれているかもしれない。

事務局：行政の地域まるごとという姿勢ではなく、行政主体で進めてほしいという印象で記載されていると感じる。ボランティアを指しているわけではないと思われるため、今後も協力して取り組ませていただきたい。

委員：ガソリンの件、タクシーは増えたがガソリンが減ったことを指摘されたことがあった。ガソリンを減らさなくてもよかったのではないかと感じる。

事務局：ガソリンについては先ほどの説明の趣旨により、減額となった。請求方法の煩雑さ等は改善できるようにしていきたい。

委員：なるべく無駄なことを省く取り組みも必要であるため、ガソリン代の減額もやむを得ない。他の施策に力をいれ、皆が幸せになれるようにしてほしい。

## （２）放課後等デイサービス事業所訪問活動について

委員：訪問の結果をいただいたが、当事者の方にはどのように伝えているのか。昨年は利用者に対するアンケートがあった。その結果を返していただいているのか。

事務局：アンケートの内容については改めてご報告させていただく予定となっている。事業所の自己評価などを今実施しているが、今年度中にホームページ等で公表する準備などを行っている。各事業所が今後公表する予定である。

委員：しっかり指導していただければと思う。

委員：15の事業所があるということだが、何時から何時までなのか。また、平均何人くらいの利用者がいるのか。この中には、放課後等デイサービスだけの事業所もあるのか。

事務局：通常は15時頃から17時頃までである。定員は10名。多機能型という事業所があり、放課後等デイのみの事業所と、その他の機能も併せ持つ事業所もある。デイのみは8か所である。

委員：実際の利用者は何人か。

事務局：登録者は事業所によって大きくことなり、3～4名の登録者から20、30名の登録者までまちまちである。

委員：例えば人数が少ない箇所は、放課後デイサービスだけで成り立つのか。事業が立ち行かなくなることがあるのか。

事務局：そのような状態にならないよう巡回し、療育に関する事業所の質を高めるようにしている。継続的に支援していきたい。子どもの利用希望も増えてきている。

委員：利用者がいろいろな事業所に登録し、あちこちに行くという話も聞いたことがある。その事業所に欠点があれば利用者が逃げてしまう。極力充実した内容が提供できるようにしたい。

委員：利用者の名前を出す必要はないが、どのようなことをチェックし、結果はどうだったのか教えていただきたい。また、放課後デイサービスは単なる預かり場ではなく、家庭と学校以外の療育の場である。今後の充実でパンフレットの作成とあるが、待ち望んでいたものであり、保護者にとっても選択の幅が広がると思う。また、関係機関と

の交流で情報交換の場とあるが、もし具体的な考えがあれば教えていただきたい。また、放課後等デイサービスの研修について、学校では見学会を実施しており、たくさんの方の事業所に来ていただいている。事業所で何をしたいかわからない悩みがあるようである。事業所には学校以外の療育の内容を研究していただきたく、このような研修をしていただきたい。

事務局：各事業所や関係機関で研修会を実施しようと考えている。療育の専門家を招き、支援の在り方や支援内容を検討していきたい。残り4事業所については2月に訪問する予定である。結果については、改めて30年度にご報告させていただく。

委員：今後の充実について、意見交換の場が必要である。各放課後等デイサービスが、どのようなことを実施しているか共有できるとよい。

事務局：外出活動として地域に出かけたり、地域の方と交流する活動がある。また、発達状況を評価して学習や日常生活の訓練などを実施している。飼育や調理、体操などもある。

委員：保護者のニーズや障害の状態にあわせて対応していただいていると思う。法的な面の基準もあるのか。

事務局：ガイドラインにも示されており、生活能力や社会への適応などが定められている。

### (3) 来年度法改正の動向について

委員：グループホームについて重度障害者に対応可能なという内容があるが。

事務局：今は夜間の支援だが、昼間の支援も受け入れるという趣旨のものである。サービス利用型のサービスが増えれば、ヘルパーなども利用できるようになる。

委員：今までの体制では十分ではないので、今後を期待している。

委員：日中支援型もこれからというあるが、まだ模索段階なのか。どれぐらいの目途となるのか。

事務局：今回のパブリックコメントで具体化されているため、間もなくスタートすると考えられる。

## 3 その他

特になし

以上